

窓口営業時間の変更(昼休み休業)について

平素より当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合では、地域の情勢に応じて効率的な店舗運営を図るため、下記2店舗1出張所において、窓口営業時間を変更(昼休み休業)させていただきますのでお知らせいたします。

今回の変更は2016年9月の「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」の改正により、金融機関の窓口営業時間の弾力的な運用が可能となったことから、一部店舗の窓口営業時間の変更を行うものです。

なお、店舗に設置しておりますATMは窓口休業時間中もご利用いただくことができます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開始日

2020年10月1日(木)

2. 対象店舗

店舗名	住所	電話番号
本店営業部本館出張所	長崎市飽の浦町1-1	095-864-0637
木鉢支店	長崎市木鉢町2丁目210-35	095-832-9200
東長崎支店	長崎市かき道1丁目32-12	095-813-9055

3. 窓口営業時間変更内容

店舗名	変更前(平日)	変更後(平日)
本店営業部本館出張所	10:00~16:00 10:00~18:00※1	10:00~13:00/14:00~16:00 10:00~13:00/14:00~18:00※1 (窓口休業時間13:00~14:00)
木鉢支店	9:00~15:00	9:00~13:00 14:00~15:00 (窓口休業時間13:00~14:00)
東長崎支店	9:00~15:00	9:00~12:00 13:00~15:00 (窓口休業時間12:00~13:00)

※1 相談業務時間

※2 店舗内ATM営業時間は変更ございません。

以上